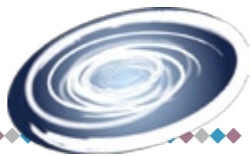


防災ひとくちメモ ～ 台風豆知識 ～



【台風とは】

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋か南シナ海にあり、最大風速（10分間平均）がおよそ17^{m/s}以上を「台風」と呼びます。日本付近に接近すると上空に寒気が流れ込むようになり次第に台風本来の性質を失って、やがて「温帯低気圧」に変わるか、衰弱して「熱帯低気圧」に変わります。

【台風の発生数など】

台風は過去30年間（昭和56年～平成22年）の平均で年間25～26個発生し、平均約3個が日本へ上陸しています。台風の発生・接近・上陸は、8月が年間で最も多くなりますが、9月以降も多く上陸しており、秋雨前線の活動を活発にして大雨を降らせることがあります。舞鶴市に甚大な被害をもたらした平成16年の台風23号は10月に上陸しています。

平成16年台風23号被害状況（舞鶴市）

最大瞬間風速 51.9^{m/s}（10月20日、20時27分）
 総雨量 326^{mm}（10月19日、0時～21日、8時）
 人的被害 死者6人・負傷者163人
 建物被害 全壊9棟・半壊82棟・床上浸水691棟・床下浸水1,165棟

主な月の台風の発生・接近・上陸数（昭和56年～平成22年の平均）

	7月	8月	9月	10月
発生数	3.6個	5.9個	4.8個	3.6個
接近数	2.1個	3.4個	2.9個	1.5個
上陸数	0.5個	0.9個	0.8個	0.2個

台風の大きさの階級

階級	風速15 ^{m/s} 以上の半径
大型	500 ^m 以上 800 ^m 未満
超大型	800 ^m 以上

台風の強さの階級

階級	最大風速
強い	33 ^{m/s} 以上 44 ^{m/s} 未満
非常に強い	44 ^{m/s} 以上 54 ^{m/s} 未満
猛烈な	54 ^{m/s} 以上

※気象庁ホームページの資料をもとに作成

10月以降も台風への注意が必要です。「自分の命は自分で守る」ため、普段から気象情報などに十分注意し、早めの避難を心掛けてください。

▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。



ドクターTのひとりごと その④ 文化を大切にすまちづくり

過日、お茶会と華道展に招かれました。主催者の皆さんが「もてなし」や「しつらえ」など、伝統的な日本文化の心を大切にされ、継承と普及にご尽力されていることに感激しました。お茶会では、ゆっくりと流れる時の中で、「わび」「さび」などの美意識を再認識したほか、「相手への思いやりや感謝の心」などを感じました。また、華道展では、草花の命を大切にし、その姿の美しさを表現するには心技一体となった技が求められていると感じました。幸せをお金や物質的な豊かさ、利便性などの尺度で測り、「自分さえ良ければそれでいい」という自己中心的な風潮がまん延している世の中において、日本の伝統文化や芸術は、私たちの暮らしに潤いや喜びをもたらす、時には、生きる力を与えてくれます。本市にはさまざまな文化が根付き、レベルも高く、それを大切にする風土が残っています。文化は観光振興にも役立ち、活力あるまちづくりの「鍵」であると考えています。

まいづる花図鑑 74

【キンモクセイ】

（モクセイ科）
見ごろ 10月頃



中国原産の常緑小高木で、庭や公園などに植えられている。幹は太く枝分かれし、葉を密につける。葉の表面は革質で光沢

がある。秋遅く、葉の腋に香気のある濃黄色の小さな花をたくさんつけ、あたりに強い香りが漂う。雌雄異株だが、日本には雄株のみが植えられているため結実はしない。名前の由来は、濃黄色の花をつけるモクセイの花から。

【協力】

瓜生勝朗 市文化財保護委員（植物分野）

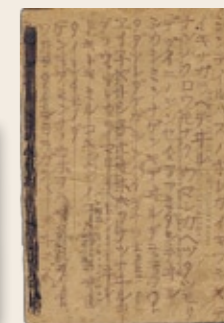
「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館は、第二次世界大戦終結後のシベリア抑留などに関する約1万2千点もの歴史資料を展示・保管しています。それらの多くは遠くシベリアの地における過酷な抑留生活の記憶を伝える大変貴重なものばかりです。市では、これらの資料の世界記憶遺産への登録を目指しており、今号からシリーズで当館の所蔵品を紹介します。

今回紹介する資料は「**俘虜用郵便葉書**」です。俘虜とは戦闘で敵軍に捕えられた者を指します。捕虜ともいいます。俘虜用郵便葉書はシベリアに抑留された日本兵などが祖国の家族と通信するための専用の往復葉書になっており、旧ソ連で検閲を受けた後、ナホトカから引揚船などで日本へと送られ、日本の家族はその返信面に返事を書き込んで返信しました。すべてカタカナで記された葉書もあり、ロシア人の検閲官には日本語が堪能ではない者もいたとみられます。

葉書の文面は、収容所でのつらい生活の実状や「つらい・苦しい」などの心情を書くことは禁止されていたため、実状とは大きく違った内容を書かざるをえませんでした。日本の家族を心配させまいと「**ゲンキデ ハタライテ オリマス ゴアンシンクダサイ**」

俘虜用郵便葉書



と記すものや、なかには「**マイニチ ナイチノ ミナサマノ コトバカリ オモッテ イチニチモハヤク ミナサマト デアエルヒロ タノシミニシテ マッテオリマス**」とやや遠まわしながら早く帰りたい気持ちを記しているものもあります。また、自らが過酷な状況に置かれながらも「**オトウサマ オカアサマ ネイサマオウト（中略）キンジョノミナサマ シンセキノミナサマ ゲンキデスカ**」と家族だけでなく親戚や近隣を気遣う内容も見られます。

帰国後に、抑留体験をもとに書かれた手記などの資料に比べ、シベリア抑留中の直筆の文字資料はそれほど多くありません。当時の心情を控えめながら表した貴重な記録資料といえます。

▶詳しくは、引揚記念館（☎68・0836）へ。

くらしの豆知識 (No.2 国民年金保険料の後納制度)



過去に支払っていない国民年金保険料は今からでも支払えますか？
自分が受け取る国民年金額を増やすことはできますか？

このような相談に対して**これまでは**、「納め忘れなどの保険料は、過去2年間分であれば支払うことができます。また、納められた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます」というものでした。

しかし、2年間分の納付だけでは年金を受け取る資格が取得できない人や、受け取り額を増やしたい人のために、国民年金に関する法律が改正され、新たに「**後納制度**」が創設されました。

後納制度とは

平成24年10月～27年9月までの**3年間に限り**、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年間分から10年間分に延長されるものです（事前に申し込みが必要）。
後納制度を利用することで、年金受給資格を取得できる可能性があります。また、将来受け取る年金額を増やすことができます。

国民年金保険料の後納制度の申し込みや相談は、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570・011・050）か舞鶴年金事務所（☎78・1165）へ。（お問い合わせの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください）

▶詳しくは、市民相談課（☎66・1004）へ。